

伯耆町告示第 149-0 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定により、令和 5・6 年度の建設工事、測量等業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者に必要な資格等を下記のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 11 第 3 項並びに伯耆町財務規則（平成 17 年規則第 43 号）125 条第 2 項の規定により告示する。

令和 4 年 11 月 30 日

伯耆町長 森安 保

第 1 競争入札に参加しようとする者の資格等に係る基本的事項

1 入札参加資格

競争入札に参加しようとする者の資格等は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない者である。）
- (2) 経営状態が健全である者（会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生又は再生手続開始の申立てがなされた者で、手続開始の決定を受けた者を除く。）
- (3) 伯耆町税等を滞納していない者
- (4) 伯耆町暴力団排除条例（平成 25 年条例第 3 号）第 2 条の規定による暴力団等に該当しない者

2 入札参加資格審査申請書類の申請期間

令和 5 年 1 月 4 日から令和 5 年 3 月 15 日まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

3 提出場所

鳥取県西伯郡伯耆町吉長 37 番地 3

伯耆町地域整備課 環境整備室

4 入札参加資格審査申請の方法

入札参加資格審査の申請をしようとする者は、町長が別に定める以下の要項に基づき、書類を提出しなければならない。

(1) 伯耆町建設工事・測量等業務入札参加資格審査申請書提出要項（令和5・6年度）

5 入札参加資格の審査期間

令和5年1月4日から令和5年3月31日まで

6 入札参加資格の登録

入札参加資格の審査申請が適正なものであると認められるときは、入札参加資格者名簿に登載する。

7 入札参加資格の有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

第2 契約の種類による資格要件

1 建設工事に係る契約

建設工事の競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けている者であること。
- (2) 入札に参加しようとする工種に関して、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項の審査を受け、経営事項審査の総合評定の通知を受けている者であること。
- (3) 経営事項審査の審査項目の中で、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっている者であること。

2 測量等業務に係る契約

測量等業務の競争入札に参加しようとする者は、営業に関し、法律上必要な資格・登録を有している者でなければならない。